

新型コロナ陽性者との濃厚接触になる方の対応フロー

～新型コロナ陽性者から濃厚接触の可能性を伝えられたり、家族が陽性と判明した場合の対応について～

令和4年2月3日時点

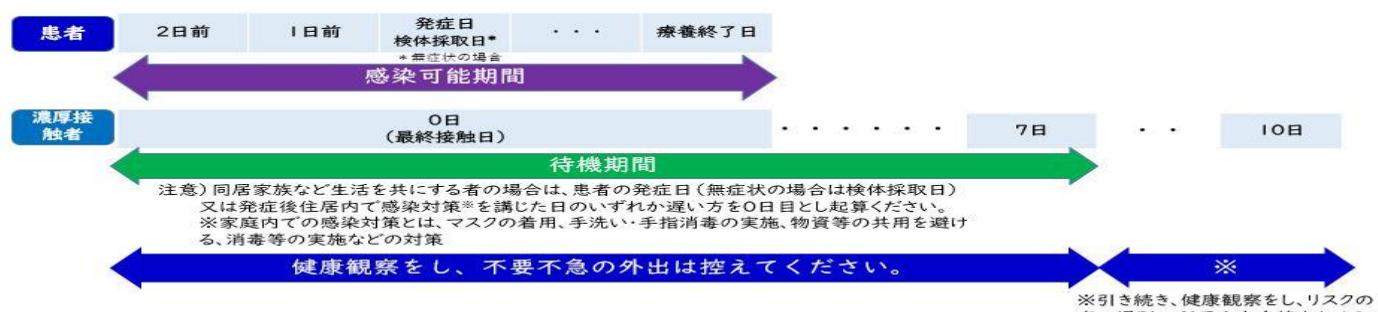
陽性者との 関係性	同居家族・同居人	別居家族・友人等	同僚や施設利用者等
濃厚接触の 可能性の判断	同居の場合は、濃厚接 触となります。	陽性者の感染可能期間中（※1）に車内等で長時間（1時間以上）の接触もしくは手で触れる距離（目安として1メートル）でマスクなしで15分以上話しをした（仕事中、休憩時間等も含む）場合は濃厚接触となります。	
症状	<p>有症状 → 受診 → 検査 → 開き方</p> <p>無症状 → 原則検査なし 7日間自宅待機</p> <p>医師の判断により臨床症状のみで診断</p>	<p>有症状 → 受診・検査 → 原則検査なし 7日間自宅待機</p> <p>かかりつけ医や診療・検査医療機関で検査してください。</p> <p>陽性 / 陰性</p>	<p>有症状 → 受診・検査</p> <p>無症状 → 職場や所属団体の管理者に報告し指示に従ってください。</p>
検査場所			
検査結果	<p>陽性 / 陰性</p> <p>医療機関から保健所へ届出 療養開始</p>	<p>陽性 / 陰性</p> <p>医療機関から保健所へ届出 療養開始</p>	<p>陽性 / 陰性</p> <p>医療機関から保健所へ届出 療養開始</p>
健康観察と 外出自粛	<p>陽性者と最後に接触した日から10日目まで健康観察をお願いします。 ご自身で健康観察を行い、症状が出たり、悪化した場合には医療機関を受診してください。 陽性者と最後に接触した日から7日目まで不要不急の外出自粛をお願いします。 リーフレット「濃厚接触者（濃厚接触の可能性のある方を含む）の方へ」をご活用ください。</p>		
社会機能維持 者の自宅待機 短縮	<p>社会機能維持者に該当する場合は、所属先が既定の検査、対応をおこなった場合には7日までの待機期間が短縮されることがあります。所属先に確認してください。</p>		

患者と濃厚接触した可能性があり、医療機関で検査を実施する場合、医師が必要と判断して行った新型コロナの検査については、検査にかかる費用は公費負担となるため自己負担は生じません。（ただし、新型コロナの検査以外の初診料等は公費負担対象外です。）

また、医師の判断により臨床症状のみで新型コロナウイルス感染症り患の疑いがあると診断された方（いわゆる疑似症患者）の場合、診断後の治療費は公費負担となります。

（ただし、初診料等は公費負担対象外です。）

※1：感染可能期間とは陽性者が有症状の場合、発症2日前から。無症状の場合、検体採取日の2日前から。



※引き続き、健康観察をし、リスクの高い場所の利用や会食等をさけること、マスクの着用など感染対策をしてください。